

令和4年度第1回人権擁護審議会(会議録)

- 日時 令和4年8月23日(火) 午前10時00分～11時30分
- 場所 市役所西庁舎 3階 大会議室
- 出席 出席者 13名 欠席 2名
- 事務局出席者 総務部長 市民生活局長 人権擁護課長 課長補佐 主幹 主査 主事

開会 人権擁護課長 進行

1. 総務部長あいさつ

2. 資料確認(進行より)

3. 自己紹介

4. 協議事項(1)

会長・副会長選出

会長挨拶

副会長挨拶

5. 協議事項(2)

湖南省男女共同参画アクション 2017 計画(改訂版)(案)パブリックコメントの結果等について(資料①・資料②・資料③)

会長

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

説明

会長

ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

委員

事前資料②の 30 ページです。「従業員の有給休暇取得率はどれくらいですか」という項目ですが、この表を見るだけでは、分母が何で、分子が何かという、パーセンテージの根拠がわかりにくいと感じました。

○事務局

この調査の結果について、当時の調査の状況等も確認し、わかりやすいように追記をします。修正箇所として対応いたします。ご意見ありがとうございます。

○委員

今後、計画を進めていただく上で、啓発や各関係機関に働きかけをしていただくときに、特に気をつけていただきたい、積極的に働きかけをしていただきたい項目がありましたので、何点か提案させていただきます。

事前資料②43 ページ。男女平等をジェンダー平等に、今回変更されていますが、ジェンダーは長い歴史の中で社会的文化的に形成されてきた性別を示す概念です。しかし、市町村合併で湖南省男女共同参画計画の策定に取り組んでいた、2005年・2006年頃は、ジェンダーという用語に対して、議論が分かれており、正しい理解認識が進んでいなかったために、使用してこなかったという経緯があったと記憶しております。ジェンダーという用語についての解説文をもう少し、詳しく記載すればどうかと思います。それから、事前資料②46 ページ 17 行目の「社会的性別（ジェンダー）」は、統一して、「ジェンダー（社会的性別）」とすればどうかと思います。

次に 2 点目です。方針決定の場でのジェンダー平等の推進ということに関わって、女性比率が低い、2つの項目について重点的に取り組んでいただければと思います。まず 1 点目、事前資料②61 ページ、審議会の委員の女性比率について、湖南省は 33.8% となっています。この人権擁護審議会や男女共同参画懇話会は、担当課の方で創意工夫して、女性委員の比率が高くなっています。他の関係課にも働きかけをしていただきたいです。各種団体の会長に対して、委員に就任してくださいと依頼をした結果、団体の会長がほとんど男性であるために、就任する女性委員の比率が低い現状があるのではないかと思います。それで構成員の女性の割合が高い団体に対しては特に、代表を女性に就任していただくようにしてくださいというような働きかけが必要だと思います。

それから、もう一つの女性の比率が低いことですが、区自治会の方針決定の場面の女性の登用ということで、事前資料②51 ページです。地域住民自治団体の女性代表、副代表の女性比率について、湖南省は 9.3%（事前資料②9 ページ 16 行目参照）です。区自治会の代表者の女性比率を上げるには、女性に対する実務経験、教育訓練の充実が、必要だと思います。急に区長とか自治会長を頼まれても、今までそういうような場に出てこなかった女性には困難ですので、教育訓練とか実務経験が必要だと思います。具体的には、自治会役員や運営機関への女性の積極登用などを進めて自治会の政策形成・企画立案などの女性に対する機会の拡充が必要だと思います。それから、女性の参画を阻害しているのは、今でも家事・育児・介護の負担が女性に多くか

かっているという要因がありますので、男女がともに家庭生活を営んでいくということが必要だと思えます。

○委員

今の質問の参考にしていただきたいのですが、民生委員に対しても女性の方に役員をしていただきたいという希望が多いです。けど女性の民生委員の方も、そんなの嫌ですということが多いです。民生委員は女性が多いので、やっていただきたいのですが、そういう話をしてもなかなか役員を受けてくれない現実があります。どういうことをすれば女性に引き受けてもらえるのか、参考に皆さんご意見あったら聞かせていただきたいと思えます。

県から依頼があるときに、必ず役員の中に女性を1人入れてくださいというものがあるのですが、選出するのが難しいです。さっき言われたように、いきなりではなく、任期3年の間に1年ずつ交代するなどし、その間にいろいろと勉強できると思えます。何とか依頼を受けてほしいのですが、そういった点について意見があったら教えて欲しいです。

○会長

今のご意見ですが、区でも一緒だと思えます。私の住んでいる区では、今、16自治会がございます。その中でも、女性の自治会長が2人。少しずつ女性が増えているかなって感じです。自治会は大体任期が2年で、1年目は広報委員のような形で、できるだけ自治会長さんのほうに負担がかからないように配慮しながら、しているというのが現状です。頭ではわかっているのですが、なかなか難しいです。私どももお知恵を借りたいなと思っています。

○事務局

地域自治会、区等で自治会長、副自治会長への女性のなり手がなかなかない、或いはいろんな団体の会長等々なかなか女性が受けてもらえないという件ですが、進めていくというのは本当に難しいことなのかと考えております。家事・育児・介護の負担が、どうしても女性にまだまだかかっている実情もあるかと思えます。市としましては、事前資料②52 ページに赤字で、追記をしているところがございますが、まずは女性に自治会長になっていただくとか、或いは副区長になっていただくとか強制することは難しいというところの中で、区・自治会の運営にどのように女性が参画をされているかを調査させていただき、いい取組をされているところがあれば、その情報を発信していこうといったことを関係課とも、協議をさせていただいているところです。いい活動をされているところの取組をご紹介するということで、突破口になればいいかなと考えています。

○副会長

事前資料②43 ページのマタハラの説明で、「妊婦出産などを理由に、嫌がらせをされたり」は、「妊娠出産」の間違いではないですか。あと、表記で、記号が入りまじったところを見つけたので、後程お伝えしたいと思います。事前資料②57 ページ、施策の方向①No.40、「県などの関係機関との連携」というのがほかの並びとやや違和感がある。「連携しつつ、相談情報の提供を充実する」など、表の項目はそろえた方が良くと考えます。

6. 協議事項(3)

湖南省男女共同参画アクション 2017 計画(改訂版)の答申内容について(当日資料)

○会長

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

説明

○会長

今、事務局の方から説明がございました。いかがでしょうか。

○委員

これだけの皆さんが審議していますので、市全体・地域としてどう変わっていくかということが大事です。事務局から提案があったように、答申のところにも書いていただければ、さらに活動しやすく、この計画を進めやすくなるのかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員

事前資料②18 ページ、「DVを受けた時の対処について教えてください」とあり、8 個目「イライラして子どもや身近な人に辛くあたった」という比率が前回 3.1 から大幅に増えています。他にもそれぞれの課での取り組みが書いているが、具体的な相談窓口や、取り組みを市が実施しているというまとまったものがあるといいと思います。辛い思いをしている方たちが「ここに相談にいける」という風を感じられることがあると、この数値は減っていくのかなと思う。今、子育てや介護でしんどい思いをされて、なかなか行けない、行きたくても出られないというような方にも、なんらかの形で示していただくほうがいいのかということを感じておりました。

○副会長

例えば、近隣の市町村の中で、同じような状況だけど、女性の役員が多いようなところにヒアリングに行くというのが一番いいかなと思います。なぜそこは多くの女性が役職に就くことが可能になっているのかを探るといのはいいかなと思います。市町村別のデータで見ると、地域における女性の役員の割合が、湖南市の場合はかなり低いという結果が出ていました。高いのは大津市とかですね。それはなぜなのか、何か状況的に似たようなところだけど、そういう点で目指すべき状況を実現しているところに話を聞きに行ってみるのは面白いかなと思います。

○委員

団体とかの長は、なかなか女性の方がなれにくいところがあると思います。しかし、今の学校の状況は、体育祭の集団演技で各縦割りの一番上に団長が3年生で去年は3人いて、その3人の団長を束ねる総長が1人います。これは立候補で決まるんですが、去年は総長と3人の団長はすべて女子生徒でした。そういうような子どもたちがやる気をもっているものをずっと持ち続けられるように、学校の責務としては、そういうことを育てて大事にしていけないといけないんだなと私は感じておりました。

○事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。私も昨年、高校生ぐらいまでは生徒会長に女の子になる。どうして社会に出たときには、長になるのは、男性ばかりなのだろうというような、新聞記事を読んだ気がします。そういう文化というか、何かが、どうしても地域に出しまうと、あるのかなと感じています。

答申書ですけれども、今のご意見を踏まえ、まず計画の中で修正できるところの修正をさせていただき、答申書の付記事項として、地域における男女共同参画が進むように、また家庭における男女共同参画が進むように、相談窓口の周知は具体的に進めるというようなところで、追記をさせていただきたいと考えております。期間の都合上、会長、副会長と事務局のほうに最後をらせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長

今、事務局から提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会長、副会長、事務局の方でまとめまして答申に持っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7. 協議事項(4)

湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について(当日資料)

○会長

議題(4)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明

○会長

ただいま事務局から説明がありました。いかがでしょうか。

○委員

進捗管理をしていくのは非常にいいことだと思います。ただ、最後の進捗確認が一番大切だと思います。やり切ってもらうことが、一番重要なことなので、庁内でしっかり調整をしていただいて、せっかくのいい取組内容をぜひ、やり切っていただければと思います。

○委員

当日資料②1 ページ3つ目、「学校・地域総合センターとの連携」という表記がありますが、地域総合センターの岩根会館と柑子袋会館がなくなりましたが、会館で取り組んでいた機能は、今現在どうなっているのか、教えていただけたらと思います。

○事務局

まず柑子袋会館に関しましては、突然相談機能が近くになると困りますので、必要なものに関しては、夏見会館がフォローをする形にしています。また、就労相談等々につきましては、会場を柑子袋会館から柑子袋まちづくりセンターにと、近くの地域まちづくりセンターを活用するという形で進めております。

岩根会館に関しましては、比較的近いみくも地域人権福祉市民交流センターで、引き継ぎをさせていただいています。また、就労相談等と自主活等につきましては、近くにある地域まちづくりセンターを活用しながら進めているところでございます。今年度は、一旦そのような形で、フォローするという形で進めています。

○会長

よりよい計画の中で、PDCAをまわしていくのは、一番大事だと思いますので、ご意見がございました件に関しては、取りまとめていただき、一つ前に進んでいただくようお願いしたいと思います。また、進捗管理をやりながら、そこで随時計画の更新をやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは本日の議事については、すべて終了しました。

8. その他

○会長

他に事務局の方から何かございませんか。

○事務局

当日資料の一番後ろにつけています、令和4年度(2022年度)「出会い・気づき・発見講座」「豊かなつながり創造講座」のご案内です。市では、出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座の開催を予定しています。毎年開催しているものですが、詳細は決まり次第、広報こなんや、市ホームページでお知らせします。出会い・気づき・発見講座は、この2年間はコロナの関係もあり中止し、豊かなつながり創造講座だけを行っていました。今年からは出会い・気づき・発見講座の3回の開催も予定しています。第3回目には、身近な人権をテーマに、副会長でもあります、妻木進吾先生の講座の開催を予定しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

○会長

本日の協議事項の審議に当たりまして皆様から、貴重なご意見等賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。これをもちまして終了とさせていただきます。

スムーズな進行にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。それでは閉会とさせていただきます。

○事務局

会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

湖南省男女共同参画アクション2017計画にあたりましては、いただきましたご意見・ご提案も受けまして、この5年間の取組に生かして参りたいと考えております。昨年度策定いたしました、湖南省人権総合計画につきましても、施策の取組を進めて参りたいと考えております。皆様におかれましては、それぞれのお立場でご協力をいただきますとともに、外部評価をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして人権擁護審議会を閉じさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。